

平成 28 年 度
第 1 回 松戸市国民健康保険運営協議会
会 議 録

開催日時：平成 28 年 7 月 28 日(木曜日)

午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分まで

開催場所：松戸市役所 新館 7 階 大会議室

福祉長寿部 国民健康保険課

福祉長寿部 国民健康保険課

< 出席者 >

運営協議会委員

松戸市

定数 17 人のうち出席者 14 人

福祉長寿部

部長

審議監

国民健康保険課

課長

課長補佐

収納担当室

室長

室長補佐

班長

広域保険担当室

室長

資格賦課班

班長

給付班

班長

健診班

課長補佐(班長)

主幹保健師

企画調整班

班長

班員 (2 人)

出席者計 15 人

1 開会

事務局

それでは、平成 28 年度第 1 回松戸市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

2 会長挨拶

事務局

はじめに、本協議会の会長からご挨拶をいただきます。

————— 会長挨拶 —————

3 福祉長寿部長挨拶

事務局

ありがとうございました。次に、福祉長寿部長からご挨拶を申し上げます。

————— 福祉長寿部長挨拶 —————

4 議題

事務局

ありがとうございました。それでは、4月1日付けで、松戸歯科医師会及び警察共済組合の委員が替わられましたので、新たに委員になった方より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。お願いします。

————— 委員挨拶 —————

ありがとうございました。それでは、会議に入りたいと思いますので会長、議事進行をお願いします。

会 長

議題に入る前に、「会議の出席状況」について、事務局からご報告をお願い

いします。

事務局

松戸市国民健康保険運営協議会規則第6条「会議の成立」という条項により、「協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」と定められています。

本日17人の委員さんのうち3人が欠席で、14人の委員さんが出席いただいておりますので、会議は成立する、ということをご報告申し上げます。

会 長

次に、「傍聴者」について、ご報告をお願いします。

事務局

はい、本日の会議について、4人から、審査状況を傍聴したい旨の申し出がありました。

なお、傍聴に関しましては、「審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき許可いたしましたので、ご了承願います。

では、傍聴者の方入室ください。

————— 傍聴者入室 —————

会 長

では、これより議題に入りたいと思います。

今回、協議会に諮問されました議題は、

「(1) 平成27年度 松戸市国民健康保険特別会計決算(案)について」

「(2) 平成28年度 松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)(案)について」

以上の2点です。

ではまず、

「平成27年度 松戸市国民健康保険 特別会計 決算(案)について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

————— 事務局説明 —————

会 長

それでは、ただいま、説明がありました件につきまして、委員の皆様か

ら、質疑やご意見を頂戴したいと思います。
何かございましたら、どうぞお願いいたします。

委員

平成 26 年度と比較して、共同事業の制度変更による増減等があるものの、大きな変化は見受けられないと思います。

そのような状況の中で、今後改善できる課題として、収納率の問題が挙げられるのではないのでしょうか。滞納の繰越について、ずっと繰越していくなると高額な累積があるはずですが、過去の実績を見ると滞納繰越分の額に大きな変化がないということは、どこかのタイミングで切り捨てしているなど、取扱いルールがあるのでしょうか。

また、現年分の収納率が約 90%、つまり未納が約 10%あるうち、繰越されても約 20%しか徴収できない状況にある中で、職員数は減っているとのことでしたが、市としてももう少し力を入れないと保険財政を運営していけないのではないのでしょうか。

事務局

繰越したものについて、本当に支払うのが不可能だと判断しているものについては、不納欠損として処理しております。

その他の財産調査等により徴収可能な人については、差し押さえ等を執行し、努力しているところでございます。

現在は現年分の徴収を強化しているところであり、徴収が難しい人が繰り越しとなるため、今後滞納繰越分の収納率は下がるかもしれませんが、現年の徴収可能な人に確実に納付してもらい、収納率の向上に努めてまいります。

事務局

職員数につきましても、担当部局と協議しながら適切に人員を配置し、収納に限らず様々な事業を進めてまいりたいと考えております。

委員

国保事業として、収納率や国からの補助金の額など、分かりやすい指標があれば判断がつきますが、国保全体として何を目安に判断すればよいのでしょうか。

事務局

保険事業は、特別会計で独立採算が原則となっており、赤字補填として一般会計からの繰り入れがないことや、平成27年度においては基金からの繰り入れがなかったこと、収支が24億円プラスとなったことが健全な運営ができており、評価できるものと考えます。

委員

レセプトの審査について、警察共済では、10万円かけて10万円戻ってくるような状況ですが、費用対効果はいかがでしょうか。
審査支払手数料7,500万円程度とありますが。

事務局

レセプト点検委託は約1億1,300万円の効果を生んでおります。

事務局

市町村職員では点検が難しいため、連合会が一次的な審査を行い、審査支払手数料として支払っております。

委員

松戸市の総人口が増加している中で、国保の被保険者数は減少、前期高齢者は増加している状況は大丈夫なのか。良い傾向なのか、悪い傾向なのか。

事務局

国民健康保険は、制度上の課題として、今まで社会保険だった人が退職して国保に加入となる場合が多く、所得は少なくなりますが、年齢構成上医療費が高くなる傾向にあるため、収支のバランスとして現役世代がいた方が好ましいこととなります。

制度の構造的な問題であり、国全体で考えなければならないものだと考えております。

事務局

松戸市の人口約2,800人が増えていますが、内訳を見ますと、65歳以上が3,300人増加、75歳以上が3,100人増加したことが大きな要因となっておりまして、2025年には75歳以上が5万人から8万人にもなるといわれており、医療だけでなく介護でも問題となっています。被保険者の

減少につきましては、被保険者の年齢が75歳以上になり、後期高齢者に移行が進んでいることが大きな理由でございます。

委員

会議を重ねるごとに資料が充実して、内容が分かりやすくなってきたと感じます。

また、制度を知るほど、年齢上医療を受けるケースが増えてきたので国民健康保険は非常にありがたいものだと感じており、長く続いて欲しいと思います。

予算と決算で乖離が出てしまうことについて、その要因があれば教えてください。

市役所全体として正規職員数を減らし、臨時職員を増やしていると聞いておりますが、国民健康保険課ではいかがでしょうか。

特定健診について、人間ドックの希望者が増えていますが、健診では検査項目が足りないなどが理由でしょうか。

事務局

予算と決算の差額理由につきましては、一番大きいものが保険給付費で約13億5000万円の不用額がございます。しかし、保険給付費は一日あたり約1億円かかるものであり、約半月の金額となりますので、この差額をさらに縮めることは運営上危うく、難しい状況でございます。

職員数につきましては、正規職員59人、臨時職員41人在籍しております。

特定健診につきましては、市内の委託医療機関であれば無料で受診ができます。人間ドックは、60歳以上の受診率が高いことから、今まで社会保険で人間ドックを受けていた人が国保になっても継続しているのではないかと考えております。

会長

他に何かございますか。

では、質疑がないようですのでお諮りいたします。

「平成27年度松戸市国民健康保険特別会計決算(案)について」、原案に賛成の方の挙手をお願いします。

— 全員賛成 —

会 長

ありがとうございました。

「平成 27 年度 松戸市国民健康保険 特別会計 決算(案)について」
は、原案のとおり承認されました。

続きまして、

「平成 28 年度 松戸市国民健康保険 特別会計 補正予算(第 1 回)(案)に
ついて」、

事務局より説明をお願いします。

————— 事務局説明 —————

会 長

それでは、ただいま説明がありました件につきまして、何か質疑はござ
いますか。

委 員

財政調整基金について、平成 26 年度は約 5 億円、平成 27 年度は取り
崩しなしときていますが、運用の基本方針のようなものはあるのでしょ
うか。

また、基金の保有額について、危険水準はあるのでしょうか。

事務局

基金は、基金条例で国保の運営をするにあたって、給付費の増加等に
対応するために取り崩すものであり、今後、前期高齢者の増加等によっ
て保険給付費が増えた場合等に活用していきたいと考えております。

保有額については、近隣自治体はあまり保有していないと聞き及んで
おります。国では、過去 3 か年の保険給付費の平均の 5%程度と言われる
ことがあります。実際にそれほど保有していない自治体が多いのが実
情でございます。松戸市は他市と比較して基金を保有しておりますので、
しばらくは安定した運営が可能ではないかと考えます。

会 長

他に何かございますか。

では、質疑がないようですのでお諮りいたします。

「平成 28 年度 松戸市国民健康保険 特別会計 補正予算(第 1 回)(案)に

ついて」原案に賛成の方の挙手をお願いします。

— 全員賛成 —

会 長

ありがとうございました。

「平成 28 年度 松戸市国民健康保険 特別会計 補正予算(第 1 回)(案)」
は、原案のとおり承認されました。

それでは、議題につきましては、以上で終了いたしました。

本日の結果につきましては、市長に原案どおり答申いたしますので、
ご承知おきください。

以上をもちまして、運営協議会を終了いたします。

では、「事務局」に進行をお返しします。

5 課長挨拶

事務局

では、最後に高橋課長より、ご挨拶を申し上げます。

課 長

本日は、貴重なご意見を頂きまして感謝申し上げます。本日頂きました
ご意見につきましては、今後の国保運営に役立ててまいります。